

# 相模原市大規模事業評価対応方針

## 事業名 (都)宮下横山台線整備事業

平成30年2月7日作成

### 1 事業の必要性

評価調書のとおり、本市が事業を実施する。

### 2 事業の妥当性

評価調書のとおり、事業を進める。

なお、道路構造の詳細については、歩行者や自転車等の安全性確保や、障害者や高齢者等の円滑な移動に配慮し、地域の日常生活圏等を踏まえ、交通管理者である警察などの関係機関との協議の中で決定していく。

### 3 事業の優先性

評価調書のとおり、事業を進める。

### 4 事業の有効性

評価調書のとおり、事業を進める。

### 5 事業の経済性・効率性

評価調書のとおり、事業を進める。

### 6 環境・景観への配慮

環境・景観への配慮については、歩道内に植樹帯を設け緑化を行う等の対策について、検討していく。

### 7 総合的所見

本事業は、多摩・町田方面との連携強化や、広域的な防災性の向上、周辺道路の混雑緩和、相模総合補給廠の一部返還がされた相模原駅周辺地区における広域的な交流拠点の基盤となる道路ネットワークの形成等のため整備する事業であることから、東京都と連携して事業に取り組む必要がある。

事業の推進に当たっては、影響を及ぼす地域や周辺住民へ説明を行い、地域の意見を踏まえた事業展開を図るものとする。

以上